

平成4年7月20日 発行

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
(株)増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



本格シーズンを迎える須川湖キャンプ場

もくじ

- ・村民税・国保税の主な改正点……………2頁
- ・6月定例会提出案件と主な内容……………3頁
- ・村長の行政報告……………3頁
- ・一般質問(後藤 作議員)……………4頁
- ・一般質問(柳 邦夫議員)……………5頁

もくじ

- ・一般質問(佐藤岩雄議員)……………6頁
- ・補正予算案審議……………6～7頁
- ・部落要望とその処理方針等……………8～9頁
- ・こちら傍聴席(大柳・鈴木清一さん)……………10頁
- ・請願・陳情の審議結果……………10頁

一般
会計

1億5千189万円を補正

温泉施設関連事業へ
4千568万円を追加し7千498万円に



ゆとりある生涯を求めて (岩井川センターにて)

6月定例会

こんなことが
決まりました

六月定例会は、六月十七日から十九日まで開かれた。
診療所・保健センター建設の工事請負契約承認案や村民税・国保税の条例改正案などを
審議しました。

国保税条例改正される

(平成4年度の国民健康保険税が、下表のように改正されました。)

			新	旧
所得	割算	定額	百万の5.5	百万の5.7
資産	割算	定額	百万の28.0	百万の28.6
被保険者	均等	割額	14,600円	15,100円
世帯別	平等	割額	15,000円	14,500円
軽減規定	6割軽減	1人当り	8,760円 <small>(配世帯主を除く)</small>	9,060円
		1世帯	9,000円	8,700円
	4割軽減	1人当り	5,840円 <small>(配世帯主を除く)</small>	6,040円
		1世帯	6,000円	5,800円

個人村民税 非課税基準を 引き上げ

①均等割の非課税基準を、二十七万二千円に、本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た額に控除対象配偶者及び扶養親族を有する場合に加算される全額を六万四千円に(現行は三万二千円)改めた。

②所得割の非課税基準を、所得の全額が、三十四万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額に、控除対象配偶者及び扶養親族を有する場合に加算される金額を十九万円に(現行十五万円)改正した。

③みなし法人課税を選択した場合の課税の条例を廃止した。(ただし、平成六年分の個人村民税から適用)

村長

行政報告



村長 後藤 幸司

▼昨年からの試験栽培をしていた野沢菜は、収益性・労力等から見ても、有望な作目である。

▼今年には本格栽培として1haの作付けと聞くが、今後の農家の生産意欲と関係機関の販売努力に大きな期待をしている。

畜産環境整備特別対策事業成果に期待

▼県内外に、名声を博してきている平良カブの生産が、遅々として拡大されないことは、残念に思う。

▼短角牛は、肉質等の関係から低産を続けているが、今年には「授精卵移植」に期待しているところであり、現在まで十六頭に移植が終っているという。

▼平成五年度から、秋田県農政の畜産部門で重要戦略に位置づけた畜産環境整備特別対策事業が、本村に指定となる見込みであり、成果に期待している。



期待される授精卵移植(柳沢にて)

▼国道三四二号線改良は、本年度から田子内工区(バイパス)用地買収のため、地権者との精力的な交渉が進行している。

▼また、バイパスから現道へのアクセス道路について、来年度には予算要望してゆきたい。

▼東北横断自動車道へのアクセス道路として、山内村経由の路線整備が今後の最重要課題であることから、関係者と連携しながら運動を強めてゆきたい。

▼パブルの崩壊で、リゾート開発からの民間企業の撤退が各地

で指適されているが、本村の計画には現在、影響は出ていない。

▼須川地区における事業団事業も、国に対する予算要求という局面に入っており、入り込みなどを検討した最終判断をするところにきている。

▼大森地区のカントリーパーク事業も国の認可を受け、本年度から事業着手となるがこの事業は相当長期にわたるものと予測している。

廃棄物最終処分場条例改正

沼又の一般廃棄物の処分場の利用のしかたが改正された。

家屋などの解体材や事業系から出る廃棄物を処分するには、毎回の開設日の利用であっても有料となります。

これ以外の廃棄物の開設日利用は、これまでどおり無料です。

開設日以外の利用	開設日の利用	
	右記以外の廃棄物	家屋解体材等 事業系廃棄物
有料(六、〇〇〇円)	無料	有料 (六、〇〇〇円)

提出案件と主な内容

- 診療所、保健センター建設の工事請負契約締結の承認案
 - ・ 本体建築工事 湯沢市・高久建設工業(株) 一億八千三百四十八万円(消費税抜き)
 - ・ 電気設備工事 横手市・羽後電設工業(株) 三千四百五十万円(消費税抜き)
 - ・ 給排水衛生設備工事 湯沢市・岩野設備工業(株) 四千五百十万円(消費税抜き)
 - ・ 暖房空調設備工事 秋田市・日の出施設工業(株) 二千九百五十五万円(消費税抜き)
- ※工期はいずれも、平成四年十一月二十日まで
- 条例の改正案
 - ・ 村民税に関する条例を改正するというもの
 - ・ 国保税に関する条例を改正するというもの
 - ・ 一般廃棄物最終処分場の利用料金を改正するというもの
- 補正予算案
 - ・ 専決処分とした平成三年度一般会計と老人保健・老人福祉施設運営の二つの特別会計に係る補正予算案
 - ・ 平成四年度、一般会計と国民健康保険(事業勘定・施設勘定)・老人保健・老人福祉施設運営の各特別会計に係る補正予算案
 - 併用林道の解除(天正の滝へ行く道路に係る部分)

一 般 質 問

六月定例会には三人が一般質問に登壇し、リゾート計画・地積調査・温泉開発などについて質問しました。

見直し後の事業費はどれくらいか

村長——現時点ではまだ公表できない

後藤 作議員



問 去る三月議会で、第三セクター事業は資金等の関係で抑制見直しをすと言っているが、二百十六億円という総額も変えるのか。

答 計画書によると、大森山開発は今年度から九ヶ年、須川地区の環境事業団事業が六ヶ年計画で進められようとしている。大森山開発の村独自の事業と

セクター事業の見込みはどれくらいか。須川地区での事業費はどれくらいなのか。採算性はどうかなのか。

資金計画なり返済計画なりを明確にし、解りやすい見える形で進めるべきでないか。

村長 昨年の会社設立時点で、二百十六億という大きな数字を公表した。

この事業費は、いろいろなものを何十年間で全部やれば、という試算的な数字だった。

後藤議員が言われるように、この規模では到底やれないでしょう。今後、大変更がある考えには今も変りがない。

従って、全体の計画がまだで

冬期交通のメドは

問 夏冬通年対策としての大森山開発計画だが、あの地域への冬期交通確保は難しいと思われる。できるかどうか計画推進

きていないので、現時点では、資金計画とか返済計画、利子等試算してないので、残念ながら公表できるものがない。



急勾配・急カーブの連続だが…

にも影響をおよぼしかねない。確保の保証はあるのか。

村長 大森山カントリパーカー事業は、今年度から大体十年くらいでやりたい。

なぜ、あそこへ公園事業を位置づけたかということに関して

国道管理者である県に冬期除雪をお願いした。ところが、県では何もない所に除雪の必要はない、無理だろう、と言われた。

では公共の建物の一つ二つをと、その手段としてのカントリパーカー事業なのです。

温泉施設も、当初はブレハブで考えていたが、立派な物を造って利用してもらおうと、この計画に組み込んで今回補正予算をお願いしている。

大森山の予算は約二十三億

らいい見込みで、造る施設内容には公園とかホテルとかいろいろあるが、村が補助事業でやるもの、第三セクターでやるものなど色分けをして、資金源との組み合わせなどの作業中ですの

で少し時間を貸してほしい。

ツケを村に回すな

問 今年、須川地区へ環境事業団が調査に入り譲渡事業をする予定になっているが、事業縮小見直しをするまで持っていた計画はどちらで出した計画か。

環境にやさしく、安く楽しく利用できる施設、そのツケは村には回さないという事でスッキリした形で進めてもらいたい。

村長 須川の環境事業団のホテルなどを主体とした事業は、こういう制度もある。または会社には同事業団に近い方などお話し合いをして決めた。

ところが、その時出した数字があまりにも莫大な金額であったので、見直さざるを得ないとしてその数字は撤回された。

しかし、やるとなれば、事業団としても調査しなければなら

ないので、今年二億三千万円の調査費がついた。完成して事業団から譲り受けるとき、一割の頭金を負担しなければならぬので大きいもの

は容易でない、というのが現状である。

いろいろな事業をやって、子孫には借金を残しただけで、何も残らなかった、では大変だということなどで計画の全体を検討し直している段階なので、今少し時間を貸してほしい。

環境アセスを公開せよ

環境影響評価報告が出てくるようだが、公開すべきではないか。

村長 環境アセスの公表は、隠しているのではないが、企業も入っているので公然と出すことはご遠慮願いたい。

新農政プランの撤回を

農水省の発表した新農政プ



雨の次の日はぬかるむグラウンド

ランは、米の輸入自由化を前提とした大部分の農家切り捨て政策だ。

農業と農村破壊の新農政プランの撤回を求めるべきだ。

村長 役場やその他で話をすると、東成瀬村では絶対やれる構想ではない、と。

今後政府が助成金または資金貸し出しなどあるかを見極めながら対応したい。

グラウンドの排水対策を

総合グラウンドの排水の悪

さは今回で二回目の質問だ。

早期の排水対策を求める。

村長 暗渠を通せば大丈夫との話を聞いて、調査をさせたいと思っているとあるので、質問の主旨に応えられると思う。

地積調査で部落地がなくなった

村長——図面上から判断した

柳 邦 夫 議員



滝ノ沢部落には、昭和二年に開墾されて代々の青年達によって継承されてきた「青年会の田」というのがあり、約十七アールを昭和五十五年まで水田として作付してきた経緯がある。

（現在は、成瀬砕石プラント内の砕石ストック場となっている）地番は田子内字滝ノ下一番地の一で、佐々木貞吉他四名で登記されている。

これが、地積調査の結果、旧改租図上では昔の沢の向うとなり、今までの田の位置は村有地となつて、筆界線が入っていないのはいかなる理由によるものか伺う。

村長 部落長は、「一番の一角は砕石プラントのある場所だ」と言うことだそうです。

ところが、図面上から言ってもそこへ「一番の一角」が行く必要がない。契約した時に私も山の委員その他と回った経緯がある。

青年会の田であろうと、当時部落長は宗兵エとか清蔵とかの家でやっているもので、貸したとか借りたとか言っただろうけれど、そういうことなんです。だから、間違つたものは直せと言つたものです。

改租図の見方が違う

再問 今の村長の改租図の説明だが、旧改租図にある道路を、現在の道路と思つているからしてそういう考えになる。

現在の道路は、昭和十一年頃に田の南側を沢沿いに一部削つて改良されたものだ。

また、旧改租図上の道路は、田の西側の、戸沢との字界から登り、田の北側に沿つた道筋である。

そして、沢は大正の頃に造られた沼の提防によつて堰止められていて、沼の余水吐と一緒になつて前の位置よりも南の山す

そに移つたものだ。
この場所は、昭和五十年代までの国土地理院の地図にも「水田」として表示されている。

このような調査をもとに明治時代の改租図を見れば、平面見取図ではあるが、地形・道・沢の特徴・屈折を入れ、付番の誤りもなく整然と現地に合致した場所である。

青年会の田として原野を拓き、以来半世紀以上六十五年の間、滝ノ沢部落には土地図面の生き辞引きのような先輩・先人が、たくさん出て延々続いているが、いまだかつて、青年会の田のことで問題となつたことは一度もない。

今、あなたの時代に独断・感違いで部落地を取り上げるならば、滝ノ沢部落の歴史に大きな汚点を残し、多くの先人の努力と実績を否定することになる。私は後世のためにも、正確な事実を次の世代へ伝える義務があると思う。

早急に、滝ノ下一番地の一の筆界線を入れ、七十五の二に引いた独断の分劃線を抹消する措置を講ずるよう希望する。

滝ノ袋(滝ノ沢)に温泉を

村長——じっくり考えたい

佐藤 岩雄 議員



○ 昨年のボーリングによって出た湯を使う温泉施設を、当初のプレハブ建築計画から半永久的な建物に変更して施工する予算が、今議会に提案された。

このことは大変良いことであり一日も早い完成を望んでいる。

しかし、この温泉は標高六百五十メートルのところにあることから、もつと標高の低いところとして、滝ノ袋地内に温泉探查ボーリングを実施してもらいたい。

この地区は道路は完備され景観も良く、仙人修業の滝打たれの地でもあることから、村民憩いの場として活用できる。

村長 不動産を中心としたあの地域に、小貫山水系と併せて「ホテルの里」というようなものを

をつくってみたい。

県に不動産から下流の整備をお願いしたところ、型どおりのブロック積みではなく合居石のような岩で底から積んでゆくとの返事をいただいている。

○ 探査する場所は、滝ノ袋が良いのかどうか現地をみながら要望に応える姿勢でゆきたい。

官地は誰でも使えるか

○ 村内のあちこちに、道路改良などによる余り地が見受けられるが、官地(国有地)であるところの赤筋(道)・青筋(水路)と言われる土地は、誰でも役場へ行って願い出れば使用できるものなのか。

建設課長 村が使用させる、払い下げをする、ということはない。

窓口は県の財務事務所が行っているが、その使用区分・目的によって判断されているようだ。

官地の交換はできるか

○ 村内でも基盤整備が進み整然とした田圃と道路・用廃水路などができたことは良いが、昔からの赤筋(道路)をつぶされて困ったという声も聞く。

今、車社会とは言いがくても車のない人はどんな立派な農道ができて、昔からの道は欲しいし利用すると思う。

聞くところによると、地権者が「つぶれ地と交換に赤筋(道)がほしい」とのこと。

もし、この赤筋(道)を交換するようなことがあるとすれば近くの住民は将来までも不便を感じると思う。

過去にこのような事例があったか伺う。

建設課長 私が担当してからは払い下げなどをした経緯はない。水路や村道などの工事の結果残地処分がかなり出ているところもあるが、原則として払い下げの申請はしていない。

県でも特別な理由でなければ個人には払い下げをしない、と聞いている。

ただし、道路・水路のショーカットした残地であって、「整備がすっかりしている」「境界がはっきりしている」などの場所については、その用途によって申請してみたい。

説明
赤筋・青筋 旧改租園に着色で標示されている。



議 案 審 議

六月定例会での議案審議のうち、一般会計補正予算案審議にスポットをあててみました。

歳入について

古谷議員 当初予算には計上されていなかった栗駒リゾート(株)の固定資産税は、いくらになる見込みか。

また、減額規定はあるか。

後藤議員 交付税に算入されるという国保事業会計の人員費、助産費は、この名称で入っているのか。

総務課長 単位費用の中身について、人件費いくらといった区分にはなっていない。

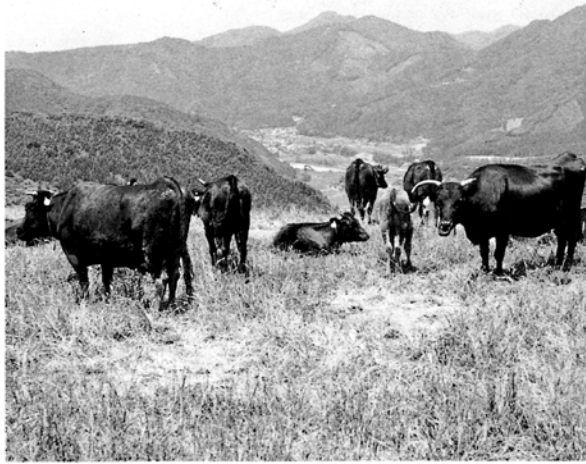
歳出について

佐々木(朋)議員 温泉施設は今年の降雪前に利用できるのか。

企画室長 九月中には完成させたいと考えている。

古谷議員 温泉施設の建設費が六千万円程度では、中途半端な施設になりはしないか。

企画室長 当初はプレハブなどで二、三年間耐用の施設を、と考えたが、村民を対象に気軽に利用できる施設で将来にわたって活用したいということで増



放牧場で成長する牛たち（柳沢にて）

額をお願いしている。
高橋（楯）議員 村紹介のビデオテープを全戸に安価で配布できないか。
企画室長 複製費四千八百円のテープを三千円で買っていたらきたいということで予算化をしている。
高橋（楯）議員 今年の栗駒山荘の運営は秋田栗駒リゾート（株）でやっているのか。
村長 ジュネス栗駒で働いていた従業員が栗駒開発（株）で働いているというだけで、運営委託会社は従来どおりだ。

後藤議員 村の昆虫調査は、どの位の範囲まで調査するのか。
企画室長 はっきりとした基準はない。村の今後の開発計画の中に博物館的なものを考えたかどうかということもあつて今から採集なり調査なりをしておいた方が良いでしょうということです。
佐々木（朋）議員 公共牧場運営の赤字補填は今後も続くのかまた、その対策はどうなっているのか。
産業課長 今回の補填を受け、今後は経営努力によって委託先の農協とも協議し対処したい。

後藤議員 畜産避難小屋の動力とは何に使うのか。
産業課長 カッターなどの三相電源を必要とする機械用です。
佐々木（勇）議員 大柳沼自然公園の焼却炉を更新するようだが、造り付けの方が良いと思われるかどうか。
産業課長 焼却能力がすぐれているということで同型の炉の更新を考えているが、永久的なものも検討したい。
後藤議員 農業後継者対策として、日本青年館の結婚相談所長の講演を予定しているというがいつやるのか。
産業課長 九月十二日の夜に、岩井川総合センターを予定している。

柳議員 上林線の道路改良は、どのような工事内容か。
建設課長 ヘアピンカーブから上10m・下100・二百mの間は無散水として放熱管の布設を、その下は放熱管から出たものを散水するというで設計している。
古谷議員 学校週五日制の推進員とは具体的にどういう役目を持つのか。
教育委員会総務課長 学校教育、社会教育、PTA、児童福祉などの関係者十二名による構成で地域の実情に即した環境整備や

具体的な方策のあり方などについて検討してもらおう予定だ。
柳議員 学校週五日制の指導員とは、教員資格とかを必要とするのか。
教育委員会総務課長 特に資格は求めていない。安全管理をしていただくために適材となる方を得たい。
後藤議員 学校週五日制に関連して、子供を一ヶ所に集めて何をやるのか。指導員は多勢来たところへ派遣されるのか。仕事を休めない親はふれ合うことができないと思うが、これらに対する考えは。



学校園の手入れをする子どもたち（東成瀬小）

教育委員会総務課長 内容については、命令・強制するものではないので、興味ある内容で集まってもらうことを考えて、小学校の体育館を開放してやりたいと考えている。
 いずれ推進員の方々に検討してもらおう。
後藤議員 元スキー場のロッジの修繕費を追加しているが、今後の利用計画を考えているか。
教育委員会総務課長 場所的にも良く、利用価値が多種多様になってゆくと思うので関係者と協議してゆきたい。

あなたの部落要望は このように!!

＝村議会が現地調査＝



地元の説明を受けて……（五里台にて）

今年も、議会活動の一環として各部落から村などに対する要望を取りまとめ、六月二日と五日の両日に現地調査を実施しました。

各部落では、部落長をはじめ役員の方々の真剣な説明を受けるとともに要望された現場を確認することができました。

議会では、これらの要望事項に対する対応などについて村当局へ進言しておりましたが、このほど回答をいただきました。

また、国や県に対して要望や陳情すべき事項については、強力にこれを推進してゆくこととしております。

（各部落の要望事項と処理方針等は左のページに）

議決 第十一次道路整備五箇年計画の策定及び推進について

道路は、わが国が二十一世紀に向けて、活力ある地域社会の形成、東京一極集中の是正、多極分散型国土形成等の課題に対応し、豊かさゆとりの実感できる生活大国の実現を図るうえで最も重要な役割を果たす社会資本である。

わが国の道路の現況をみると、その整備水準は欧米先進諸国に比して質・量ともに大きな格差があり、交通安全対策の推進、交通渋滞の解消、沿道環境の改善等の諸課題への対応を図るとともに、住宅供給、下水道等の各種公共施設整備の促進を図るためにも道路の整備が急務となっている。

平成五年度は、第十一次道路整備五箇年計画が発足する年であり、今後公共投資基本計画を実施するため、同五箇年計画の投資規模を大幅に拡大することにより、国土構造の骨格を形成する高規格道路から日常生活の基盤としての市町村道に至る道路網の整備を促進し、道路交通の安全、地球環境とも調和した豊かな生活環境の創造、地域の活性化を図ることが必要である。

このため、

- 一、第十一次道路整備五箇年計画の策定に当たっては、国民の切実な要望に応えるため、総投資規模を大幅に拡大すること。
- 一、第十一次道路整備五箇年計画では、揮発油税、自動車重量税等の道路特定財源を確保・充実するとともに、一般財源を大幅に投入すること。
- 一、平成五年度予算では、概算要求基準のゼロ・シーリングを撤廃し、道路整備費を大幅に拡大すること。
- 一、景気の拡大を図るため、平成四年度に大型の補正予算を作成し、道路整備事業の促進を図ること。
- 一、地方公共団体の道路整備財源を充実強化すること。
- 一、本年四月に行われた国道昇格の引き続き、地域の幹線ネットワーク充実の観点から、主要地方道の追加指定等道路網の再編成を速やかに行うこと。

右、決議する。

平成四年六月十九日 秋田県・東成瀬村議会
大蔵大臣 建設大臣 自治大臣

平成4年度部落要望事項と処理方針

部落名	要 望 事 項	処 理 方 針
滝ノ沢	1. 村道不動沢線の改良舗装の優先工を。(代行路線の分岐点から大日向林道入口まで)(成瀬砕石場も応分の負担をする)(L=1,200m・W=4.5m)	継 今年度L=200mを代行分岐点より改良。以後、年次計画で対応したい。
	2. 若宮線を車の通行可能な環状線に新設改良を。(佐藤一雄宅東から柳邦夫宅西の間)(L=500m・W=4.0m)	新 今年度用地測量発注済み。H5年度計画したいが、用地に対する条件について困難であり、再検討願う。
	3. 林道大日向線の急勾配ヶ所(4ヶ所)の解消と舗装を。	新 補助事業か維持補修で対応したい。
	4. 簡易水道本管のエタニット管解消と消火栓の設置を。(部落全域)(管延長、約2000m)	継 入道簡水終了後に、本管取り替え工事を進めて行きたい。
	5. 冬期間の国道浸水防止のため、柳店より菅野店間の水路改修を。(L=150m・W=1.2m)	継 国道改良計画があり、取り付け道の関係で側溝も変わる可能性あり、これに併せて改良すべき。現段階での水確保との事では、部落施工とし村補助規則(30%)で対応したい。
下田	1. 沢方・下田線のコンクリート舗装を。(特にH4年度工事の上部付近、L=150m)	継 村道維持補修費で対応。
	2. 下田1号線の全面改良舗装を。(山谷自動車前から水神社前までの間)(L=300m)	継 凍上災、または補助事業で対応したい。
	3. ガツク山の雪崩止め上部の古跡蔵溪城見学道付近に防護柵の設置を。(L=50m)	新 県に要望したい。
	4. 鐘樓の老朽化が進み非常に危険なので、佐々木源一宅前付近へ新築移転を。	新 移転先用地を調査し検討する。
田子内	1. 小沢作業道(土井宅横より斎藤宅間)を冬季除雪可能な道路に。(L=80m・W=4.0m)	継 用地決定後検討したい。
	2. 正敏宅横より堤防道路に接続する道路を冬季除雪可能な道路に。(L=50m・W=4.0m)	継 用地決定後検討したい。
	3. 田子内地区の国道カーブの解消と除雪による水害の解消等を含んだ、街並みづくりによる村及び部落の活性化対策について、国又は県に適用制度があるか否かを尋ねたい。	新 建設省・農林省にも様々な制度があると思われるが、要望の国道カーブ解消等については、バイパス建設等の関係と用地問題があり困難と思われるし、水害解消も用地に問題あり。
	4. 荒砥沢の既存の堰堤が埋まってしまったので、また新しく造って欲しい	継 県(治山)に要望。
	5. 大沢下田線(シルクライン)の急勾配部分の舗装を。	継 年次計画で対応したい。
平良	1. 農村広場に、遊具とグレーチングの設置を。	新 他地区の子供の広場等と併せて検討したい。
	2. 岩の目沢地内の大岩の落石防止を。	新 県に要望している。
	3. 佐藤栄一宅より幸寿苑間の舗装整備を。(300m×4m)	新 検討。
	4. 平良宗一宅より幸寿苑間の農道の舗装整備を。(400m×4m)	新 検討。
	5. 真木の沢の林道改良を。	新 岩ノ目沢林道が終了後検討したい。
香沢・蛭川	1. 国道342香沢地内、センター前より猿橋沢入口間に流雪溝の設置を。(L=500m)	継 県では、H5年度予算要求とのこと。
	2. 林道前山線と国道342を結ぶ道路の新設。(朋文宅から光精宅まで)(L=120m)	継 勾配を8%以下で新設のため、延長と現状から検討を要する。
	3. NHK道路改良舗装を継続事業として実施を。(L=100m)	継 年次計画で補修したい。
	4. 元山橋より上流の道路右側ヘガードレールの設置を。(L=10m)	継 維持補修で対応したい。
	5. 蛭川会館(予定地)上の斜面(通称、オオヒド)に雪崩防止対策を。	新 県(治山)に要望。
岩井川	1. 遠藤堰の未改良分(富田大治郎宅前)の流れが悪いため改良を。(L=60m)	新 県単補助事業(かん排水事業)で対応したい。
	2. 荒沢排水路流末の改良整備を。	新 調査検討。
	3. 岩井沢流末の改良を。	継 成瀬川の関係で、県と協議後工法を検討。
	4. 村道、入道線の改良整備。(青少年山の家から高橋久太郎宅前まで)	継 経済効果、財政面を考慮検討。
	5. 川通・沼又線の村道編入及び改良を。(佐藤一男宅前から古館経由で柳沢牧場道路間)	新 早い時期に対応したい。
手倉	1. (仮称)山岸線の新設。(菊地稔宅より菊地洋宅間、L=800m・W=4.0m)	新 部落と現地を再確認し協議したい。
	2. 手倉バス停～手倉橋間の道路改良工事を。	継 今年度測量設計、その後検討。
	3. 国道342、柴田登治宅前から手倉山神社前までの間に歩道の新設を。(L=300m)	新 H7年度に道路施設の見直しがあるので、その時点で検討。
	4. 真戸・椿台線の拡幅改良舗装を。	継 県代行または有利な補助事業で実施したい。
	5. 東手倉大堰の改良と国道側溝改良を。	継 側溝改良または継続で行うとのこと。
椿台	1. 用水路の地山が決壊したため改修を。(猿橋下流から鈴木健一宅前まで、L=150m)	新 災害復旧事業等で対応したい。
	2. 学校前道路の拡幅改良舗装を。(ボン小屋前から高橋昭五郎宅前まで、L=80m)	新 用地決定後に実施したい。
	3. 鈴木忠美宅横から成瀬川までの排水路の整備を。(L=110m)	新 部落施工とし、村補助規則(30%)による補助で対応したい。
	4. ウル井地区の農道改良整備を。(L=100m・W=4.0m)	継 補助事業(県単土地改良)で検討したい。
5. 上の上農道の新設を。(L=1,500m・W=4.0m)	継 県営畜産経営環境整備事業で計画申請中。	
五里台	1. 国道342、高橋松治宅前より小銀沢の間の側溝の整備を。	新 県に要望。
谷地	1. 消防ポンプ小屋の基礎の修理を。	新 現物を見て予算措置するが、検討したい。
	2. 大深沢に砂利止めの設置を。	新 県(治山)に要望。
	3. 高橋良美宅横から谷地墓地横までの上通道の整備を。(L=300m)	新 検討する。
天江	1. 高橋久宅の田の水取入口の改良を。(側溝30m)	継 今年度も県に要望。
	2. 天江向こうに行く軽トラックの通れる程度の吊り橋の新設を。(L=60m)	新 数年前に県事業で橋を架けることであったが、用地が決まらず事業が流れた経緯があり、県としても再計画は無理との事。
	3. 部落でオサゴ橋を掛けることにしたが、土俵の台にするヒューム管を3本援助願う。	新 土木事務所の許可が難しいと思う。
大柳	1. 静夫宅前から高雄宅前までの村道の拡幅改良を。(L=500m・W=4.0m)	継 村道認定後、有利な補助事業で改良したい。
	2. 神社の下から清一宅前までの大柳堰の中間排水改修を。(L=400m)	継 災害復旧事業等で対応したい。
	3. クナイ沢の道路をトラクターが通れる程度に拡幅を。	新 段差等あり用地も多く潰れるので、大柳線を通るようにしたほうがよいと思われる。
草ノ台	4. 大柳沢林道の拡幅を。(L=200m)	新 作業道であり関係課と協議検討。
	5. 水路用U字溝の現物支給を継続して。(600×1,000を60本)	継 3割地元負担で支給(H4予算に計上済)。
	1. 農業用水路入口の柵の補修を。	新 地元と協議済、今年度中に施工。
	2. ツキノキ線ワサビ沢カーブをコンクリート舗装に。(L=5.0m・W=4.0m)	継 整備補修して行く。
3. ツキノキ線ワサビ台上り坂をコンクリート舗装に。(5ヶ所くらい)	継 整備補修して行く。	
4. ワサビ沢に砂防堰堤を。(1～2基)	継 県で用地を見ている(H3年度)今年度は土ヨロ沢に設置。	
菅ノ台	1. 3年度に引き続き、村道逆川線の舗装工事を。	継 年次計画で対応。
	2. 中森の農業用水路にU字溝の現物支給を。(1m×30cmを60本)	継 3割地元負担で支給(道路沿い、逆川線)

こちら傍聴席

我が村に思う



大柳 鈴木 清一さん

各議員のみなさんには、住みよい村づくりに努力をされている事は、大変ご苦勞な事と思います。

村民の意見を集め決議する議会において、対話と協調も重要な役割であり、住民が理解できるような紙面等に、掲げていただきたいものである。

ただ単に型にはまるだけでな

く村に合った方法で、運営される事を切に希望するものです。

リゾート開発が脚光をあびている現在、我が村も着々と、施設建設が計画されている。

人口減、戸数減に歯止めがかかることを望んでいるが、まだその段階までには、なっていないように思う。

「緑が宝」の東成瀬村も「観光開発・企業進出」による過度の環境破壊が、これから先問題点になることでしようし、村民の声も聞き入れ、慎重に運営をすることが望ましいと考えています。

このようになりました

みなさんからの

請願

陳情

請願

▼米輸入自由化反対・水田の減反緩和と生産者米価の引き上げに関する請願

・秋田県米価対策共闘会議
代表 松倉多助
(一部採択とした)

陳情

▼平成四年産米の政府買入価格並びに米市場開放阻止に関する陳情

・東成瀬村農業協同組合
組合長理事高橋東美他一名
採択とし
意見書送付を決定

陳情

▼生産費及び所得補償方式による、生産者米価一俵(六十kg)二万二千円以上の実現に関する陳情

・秋田県労農米価対策共闘会議 議長 小山誠治
一部を採択とし
意見書送付を決定

陳情

▼第六次公立義務教育諸学
校学級編成・教職員定数改善計画促進に関する陳情

・秋田県教職員組合
執行委員長 平野雄
採択とし
意見書送付を決定

要請

▼「生産者米価の引き上げ、米輸入阻止、食糧制度の堅持」の共闘のお願い

・秋田県労農米価対策共闘会議 議長 小山誠治
(採択と決定)

要請

▼「いまこそ核兵器全面禁止・廃絶国際協定の促進、非核三原則法制化、被爆者援護法の制定を日本政府へ求めます」への賛同のお願い

・原水爆禁止秋田県協議会
理事長 斉藤重一
(採択と決定)

編集室

空梅雨模様今年の天候ですが、この後、大雨にならなければよいかと心配です。

今年も早や半年が過ぎ、ジュネス栗駒スキー場の賑わいから数ヶ月、夏の観光シーズンの到来で、又、車の流れも多くなつて参りました。事故のないことを願っておるものです。

参院選も中盤に入り、愈々熱をおびて参りました。パブル崩壊から、落ち込んでおります景気の立て直しに、政府も真剣に取り組んでおるところですが、一日も早い持ち直しと安心して百姓がやれる農政を望みます。

村でも、振興計画にもついで、リゾート事業に着手し、種々のイベント等も計画されており、村民皆で盛り上げて行きたいものです。

今年こそそのまま暑い天候が続き、大豊作を期待し、事故、災害が無く過ごせる様に祈つて後記とします。

(高橋 楯雄)